

四谷法人会からのお知らせ

令和 8 年度初級簿記講座

基礎講座に引き続き、初級簿記講座を下記の通り開催致します。

内容は、日商簿記 3 級相当ですので、検定試験を目指すことも可能です。毎年、合格される方がおられます。

日 時：令和 8 年 9 月 3 日（木）から 11 月 10 日（火）
の計 10 回（いずれも 14：00 ～ 16：00）

会 場：四谷法人会 3 階会議室
（新宿区四谷三栄町 11-2）

講 師：東京税理士会四谷支部 木船麻衣子税理士

対象者：本会主催の基礎簿記講座を受講された方、又は同等の知識のある方

受講料：会員 16,000 円 会員以外 21,000 円（テキスト代を含みます）

※代表の方は、経理担当者のご出席にご高配をいただきますようお願いいたします。

月日（曜日）	
1	9 月 3 日（木）
2	9 月 10 日（木）
3	9 月 17 日（木）
4	9 月 24 日（木）
5	9 月 29 日（火）

月日（曜日）	
6	10 月 6 日（火）
7	10 月 13 日（火）
8	10 月 22 日（木）
9	10 月 29 日（木）
10	11 月 10 日（火）

第3回ディナークルーズ

～シンフォニーの東京湾ナイトクルーズを貸切個室で～

日 時：令和 8 年 8 月 6 日（木）19:00 出航～ 21:30 着岸

場 所：日の出ふ頭シンフォニーのりば

内 容：シンフォニーモデルナ 個室プレリユード コースプラン

定 員：60 名（最低 20 名）1 社あたり 8 名様まで

会 費：2 名様までお一人 13,000 円（会員価格）

3 名様以上お一人 14,000 円（会員価格）

申 込：参加申込書にご記入の上、四谷法人会事務局へメールまたは FAX(3356-8197) で
お申込ください。

インターネットセミナーのご案内

四谷法人会ホームページから無料でセミナーがご覧いただけます。

「<http://www.yotsuya-houjinkai.or.jp/>」→バナー「インターネットセミナー」

会員の皆様には、700 タイトル以上のセミナーが無料で受講できます。

ログインには、会員 ID とパスワードが必要です。四谷法人会事務局にお尋ねください。

(☎ 03-3351-2334)

生活習慣病健康診断

四谷法人会では、人間ドック形式による生活習慣病健康診断を実施しております。

時間も約 2 時間と短時間で効率よく受診することができます。

日 時：令和 8 年 8 月 3 日（月）、4 日（火）

会 場：東京貨物運送健保会館（新宿区四谷 1-23）

内 容：詳細については、6 月上旬頃ご案内させていただきます。

夏バテ対策

～暑い夏を元気に乗り切ろう～

これから本格的な夏を迎えるにあたり、長引く暑さや気温差の影響で、だるさや疲れ、眠りの質の低下など「夏バテ」を感じやすくなります。厳しい夏を元気に乗り切るための対策をお届けします。



なぜ起こる？

夏バテとは、高温多湿な日本の暑さによる体調不良の総称です。血流や臓器のはたらきをコントロールする自律神経が乱れることで、疲労感・だるさ・胃腸の不調などにつながります。

予防のために



治療中の方は、主治医の指示に従いましょう。

〇こまめに水分補給をする

毎日約2L前後の水分がからだから失われています。熱中症予防のためにも、水やお茶を30分～1時間ごとに飲みましょう。胃を冷やしすぎないように、常温に近い飲料がおすすめです。

〇温度差やからだの冷やしすぎに注意する

室内と屋外の激しい温度差は、自律神経を乱して、疲れやだるさにつながります。エアコンの風が直接当たらないようにして、寒さを感じたら衣類やひざ掛け等で調節しましょう。



〇ぐっすり眠って疲れをとる

疲れをためないことが夏バテの一番の予防法です！寝るときもエアコンや扇風機を活用し、寝室内は28℃を目安に保ちましょう。

〇1日3食、バランスの良い食事を心がける

夏はたんぱく質を消耗しやすいため肉や魚、卵、乳製品などを積極的に摂りましょう。また、旬の野菜を食べることでビタミン、ミネラルを補給し疲れにくくなります。



一般財団法人 全日本労働福祉協会

TEL:03-5767-1714 FAX:03-5767-1710 URL: <http://zrf.or.jp/>

四谷法人会様主催の生活習慣病健康診断を実施しております。

皆様のご受診をお待ちしております。

併せて、保健指導・健康セミナー・健康相談等お気軽にご相談ください。



四谷法人会会員の皆様、初めまして。今回から、このコーナーの担当を中山弁護士から引き継ぎました弁護士の岡本圭史と申します。中山弁護士とは関東法律事務所と一緒に仕事をしていましたが（中山の方が当然「師匠」です。）、この1月に独立開業をし、四谷法人会様の目の前のビルで仕事をしております。独立開業を機会にお声がけいただき、このコーナーの担当を引き受けさせていただきました。今後ともよろしく願いいたします。

Q 初回は、最近よく質問を受ける問題を題材にしてみたいと思います。会社や個人で何か問題になった時にAIに質問してみたのですが、割といい回答があったように思います。法律的な問題についてもAIがしっかりした回答をしているように思います。その場合、弁護士さんにわざわざ相談する必要はあるのでしょうか。

A 念のため弁護士に相談をすることをお勧めいたします。

近時、AIの発達から日常生活をはじめ、業務でもAIを活用する機会が増えてきております。日常生活では、残った食材の活用方法から、旅行のプランまでAIに質問をすれば、瞬時に回答が得られます。

このように日々優秀になるAIに質問すれば、法律問題についても信頼できる回答を得ることができ、わざわざ弁護士に相談をする必要がないのではないか、というのは自然な質問だと思います。実際このように聞かれることも多くなってきました。また、AIに質問して得た回答を持参されて相談に来られる方もいらっしゃいます。

このような質問に対する私の現時点でのお答えは、AIは問題の下調べ、調査に使うのは有効であります。法的な判断や見通し、相談者自身が望む「解決」を見つけることには向いておらず、やはり弁護士に相談をすべきであるというものです。

その理由のひとつが、AIは確かに日々賢くなっているのですが、その勉強の「素材」となっているものがよく分からないという問題があります。実は、法律の実務家が使用するAIというものも存在するのですが、このAIについては学習の範囲（「素材」）が法律文献や判例と決められています。このようにAIが何を根拠に回答をしているのかがわかれば、ある程度その回答を信頼することもできるのですが、一般的にはインターネット上に存在するブログやコメントなども学習の対象となる可能性があるため、これら雑多な情報を根拠に回答を作られてもそもそも信用をすることができません。

次に、AIには、いくらいろいろな事情を入力しても、それまでの交渉経緯や相手方の状況などを判断することはできませんので、その時々に応じて、その事案に応じた判断をすることができません。また、入力する事実が曖昧であるほど、「もっともらしい結論」を提案してくる傾向が強く、その事案に応じた対応は難しくなります。

先日、交渉の相手方（代理人が就いておらずご本人が対応）が、交渉の途中で、突如AIで作成したであろう文書を送信してくるということがありました。我々弁護士が読めば、弁護士が作った文書でないことは一目瞭然で、おそらくAIを利用して作ったのだと思いますが、それまでの交渉の態度とは全く異なるトーンの文書で、法的にも一部誤っている内容が含まれていました。私は、依頼者に「おそらくAIで作成をした文書だと思う」と説明をした上で見せたのですが、その依頼者は突如交渉経緯を無視した文書を出してきたことに違和感を持ち、交渉相手としての信頼関係も危うくなる一場面がありました。

以上の通り、実際に生じている法律問題をAIに相談して得た回答を信じて、交渉等を行うのは、危ういことが多く、現状の判断や方向性を決めたりするためにはやはり弁護士に相談をするのがよいように思います。ただ、上記の通り問題点を整理することや、リサーチをする目的でAIを使用することは非常に有効だと思いますので、使い方に気を付けていただければと思います。

岡本・小池法律事務所 弁護士 岡本圭史

東京都新宿区四谷三栄町10-13 Uビル4階

TEL 03-6709-9711 URL: <https://www.ok-lawoffice.jp>

法人・個人いずれの相談もお受けしております。

ご連絡を頂く際には四谷法人会会員様であることをお伝えいただければと思います。



発明を考えた場合、「企業に商品化してもらう」「自分で費用を捻出して商品化して販売する」かの二つの方法が考えられます。どちらもメリット・デメリットがありますが、前者のほうが費用や販売のリスクが少なく、個人発明家にはお勧めです。しかし企業に提案して採用される可能性は「1000に3つ」と言われるほど難関。そんな商品化を実現させたお話をご紹介します。

電気工事や設備工事、農業・園芸作業など、さ

まざまな現場で日常的に使われているケーブルタイ（結束バンド）。その扱いやすさは、作業効率や安全性に直結する重要な要素です。

本製品「タイリスト」は、発明者である小林聰高さん自身が、長年にわたり電気工事・水道工事・ガス工事などの設備工事に携わる中で感じてきた実体験をもとに開発され、三陽プレジジョン株式会社との契約により商品化が決定しました。

現場で感じていた「小さな不便」

現場作業では、腰回りに工具袋やホルダーを装着し、すでに多くの工具を身につけています。そこにケーブルタイを追加で腰から下げると、動作のたびに邪魔になり、作業性が落ちてしまいます。

実際、小林さん自身も、

「必要なときにすぐ取り出せない」

「高所作業中に落としそうになる」

「腰回りが混雑して動きづらい」

といった不便さを日常的に感じていました。

市販品にはケーブルタイを腰から下げるタイプの商品もありますが、現場で使い続ける中で、「もっと自然に使える方法があるはずだ」と考えるようになったことが、今回の発明のきっかけです。

仕組み

本製品は、ナイロン製のベルト状の本体を基本としています。

本体の先端には折り返し用のバックルが設けられており、使用時には手首に巻き付け、反対側をバックルに通して折り返し、面ファスナーで固定します。

このベルトには、ベルト幅とほぼ同じ幅の平坦な袋状の構造が設けられており、ベルトを挿し通すことで袋の内部空間が上下に分かれ、2つの収納スペースが構成されます。

上側の収納スペースには結束バンドを、下側の収納スペースにはシリコンで被覆したステンレス製のスナップバンドを収納します。

スナップバンドは、手首に当てることで自然に湾曲し、くると手首に巻き付く仕組みになっています。

実体験から生まれた「癖付け」という工夫

試行錯誤の末にたどり着いた答えが、「手首に装着する」という発想でした。

手首は作業中、常に手元にあり、視線や体の動きを大きく変える必要がありません。腰回りに新たな工具を増やすことなく、必要な瞬間に自然な動作でケーブルタイを取り出せる点は、現場作業者にとって大きな利点です。

特に高所作業や狭い場所では、無駄な動作を減らせることが、安全性の向上にもつながります。

もう一つの特長が、ケーブルタイに自然な湾曲の癖を付けられる構造です。

リストバンドに巻き付けた状態で収納することで、ケーブルタイは自然と曲がり、使用時には配線やコードに巻き付けやすい形になります。これは、小林さんが現場で「まっすぐな結束バンドは、実は使いづらい」と感じていた経験から生まれた工夫です。

この湾曲により、無理な力をかけることなく、スムーズに作業を進めることができます。

現場目線を形にした実用的な発明

「タイリスト」は、発明者自身が現場で感じてきた不便を出発点とし、実際の作業環境で使えることを最優先に設計された製品です。

現場の声をそのまま形にしたこの発明は、工事現場だけでなく、農業・園芸作業など、ケーブルタイを使用する幅広い分野での活用が期待されています。



一般社団法人発明学会

発明・アイデアに関するご相談、ご質問がある方は、（一社）発明学会迄お問い合わせください。

毎週火、木、土曜日午後、無料相談を行っています。

問合せ先（一社）発明学会 YH係 〒162-0055 東京都新宿区余丁町7-1

TEL 03-5366-8811(代) <http://www.hatsumei.or.jp>

於岩稲荷田宮神社、再建される

1952（昭和27）年

四谷左門町

夏になると芝居や歌舞伎、落語といった演劇、演芸の分野で上演することが多いのが怪談話です。その中でも『牡丹燈籠』は「四谷怪談」にも「日本三大怪談」に数えられることもある作品で、四谷地区に所縁のある幕末・明治時代の落語家、初代三遊亭圓朝の作品です。

初代三遊亭圓朝は多くの落語演目を創作し、「三遊亭中興の祖」また「近代落語の祖」として有名で、「お笑い」の分野である滑稽劇より、「塩原多助一代記」などの人情劇や「真景累ヶ淵」「怪談孔房」などの怪談劇など、笑いのない談話に近い分野で独自の世界を築きました。旧宅跡は現在の新宿区立花園小学校、花園公園にあたります。

また、「四谷怪談」は文政8年（1825）、江戸中村で初演されました。鶴屋南北の歌舞伎狂言『東海道四谷怪談』で有名となりました。

『東海道四谷怪談』の原典とされているのが享保12年（1727）の奥付のある『四谷権次集』に記された「四谷在任の御先手鉄砲組同心の田宮又左衛門の一人娘である岩は容姿性格共に難があり、婚を得ることができなかった。浪人の伊右衛門は、仲介人に半ば騙された形で田宮家に婚養子として岩を妻にする。田宮家に入った伊右衛門は、上司である与力の伊東喜兵衛の妾に惹かれ、また喜兵衛は妊娠した妻を伊右衛門に押し付けたいと思ひ、望みの一致した二人は結託して、岩を騙すと田宮家から追ひ、騙されたことを知った岩は狂乱して失踪する。岩の失踪後、田宮家には不幸が続き断絶。その跡地では怪異が発生したことから於

岩稲荷が建てられた」という元禄時代に起きたとされる話です。

ここに於る於岩稲荷は四谷左門町にある田宮稲荷神社で、創建年代は不明、主祭神は豊受比売大神、田宮於岩命です。

田宮稲荷神社は境内にある東京都指定旧跡の解説文によると、

「田宮稲荷神社は、於岩稲荷と呼ばれ四谷左門町の御先手組同心田宮家の邸内にあった社である。初代田宮又左衛門の娘お岩（寛永13年没）が信仰し、養子伊右衛門とともに家勢を再興したことから「お岩さんの稲荷」として次第に人々の信仰を集めたようである。鶴屋南北の戯曲『東海道四谷怪談』が文政8年（1825）に初演されると更に多くの信仰を集めるようになる。戯曲は実在の人物からは200年後の作品で、お岩夫妻も怪談話とは大きく異なり円満であった。稲荷社は明治12年（1879）に火事で焼失し、その際初代市川団次郎の勤めで現在の中央区新川に移転した。しかし、その後も田宮家の住居として管理されており、昭和6年（1931）に史跡に指定された。戦後、昭和27年（1952）に四谷の旧地にも神社を再建し現在に至っている。昭和30年3月28日に東京都指定旧跡に指定された」と記されている。

一方、於岩稲荷田宮神社の斜め前には昭和初期に創建された日蓮宗の臨濟寺があります。「東海道四谷怪談」で有名なお岩様を祀り、境内には昭和32年（1957）に新宿区より文化財に指定された「お岩様ゆかりの井戸」が、また境内にある泰山木の下には「お岩様縁の祠」があったと伝えられています。



於岩稲荷田宮神社



お岩様ゆかりの井戸。左、臨濟寺。



従業員の退職金準備は

東法連 特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- | | |
|-----|--------------------------------|
| その1 | 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます |
| その2 | 従業員のための退職金を計画的に準備できます |
| その3 | 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます |
| その4 | 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません |
| その5 | 退職一時金は退職所得控除の対象になります |
| その6 | ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます |
| その7 | 簡単な申込手続で加入できます |

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

○東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。

○所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965



TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>